

令和2年度宍粟市第26回予算決算常任委員会会議録

日 時 令和2年3月22日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月22日 午後1時30分

議 題

(1) 第98回宍粟市議会定例会付託案件審査

第22号議案 令和3年度宍粟市一般会計予算

第23号議案 令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算

第24号議案 令和3年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第25号議案 令和3年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算

第26号議案 令和3年度宍粟市介護保険事業特別会計予算

第27号議案 令和3年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算

第28号議案 令和3年度宍粟市水道事業特別会計予算

第29号議案 令和3年度宍粟市下水道事業特別会計予算

第30号議案 令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算

第32号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第14号）

第33号議案 令和2年度宍粟市病院事業特別会計予算（第7号）

(2) その他

出席委員（15名）

委員長	大久保 陽 一	副委員長	神 吉 正 男
委員	津 田 晃 伸	委員	宮 元 裕 祐
〃	榎 橋 美恵子	〃	西 本 諭
〃	今 井 和 夫	〃	田 中 孝 幸
〃	田 中 一 郎	〃	山 下 由 美
〃	飯 田 吉 則	〃	大 畑 利 明
〃	浅 田 雅 昭	〃	林 克 治
〃	実 友 勉		

欠席委員（なし）

事務局

局	長	小	谷	慎	一	課	長	大	谷	哲	也
課	長	清	水	航	一	係	長	小	椋	沙	織
主	事	中	瀬	裕	文						

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより第26回予算決算常任委員会を開催します。

それでは、議題に入ります。

第98回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

初めに2月26日の本会議で上程され、3月10日に本会議で本委員会に付託されました第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算から第30号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算までの新年度予算9議案を一括して審査します。

詳細審査は予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、今井委員長。

○今井予算委員長 それでは、審査報告をいたします。

令和3年3月10日に審査付託のありました第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算から第30号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算までの9議案については、予算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日は、令和3年3月11日から3月16日の土日を除く4日間、宍粟市議場で行いました。出席委員等につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。時間の都合がありますので、審査の中で委員から出た主な質疑、回答は報告書を御覧いただき、委員会で取りまとめた所感のみを報告させていただきます。

まず、企画総務部・選挙管理委員会事務局ですが、宍粟市の最大の課題である人口減少問題、人口の減少が起因し経済の縮小、財政の逼迫へと負のサイクルが始まっている。このサイクルを止めるためにも、人口減少問題に真剣に取り組まないといけない時期が来ている。

普通交付税が完全に一本算定化され、財政状況の非常に厳しい中ではあるが、コロナ禍の今こそ地方が勝負をかけるときである。ハード面の整備が進む中、今後はソフト面の整備を民間の活力等も活用し、早急に進められたい。

広報事業は、今後の時代の変化を見極め、動画配信等にも注力をされたい。

続いて、まちづくり推進部です。公共交通事業の運営に当たっては地域によって事情が違ふと思うので、利用される人々と相談しながら、便利で新しい移動手段を考えるとときがきていると思います。

人権教育の推進に当たっては、学校や会社、各種団体など小グループにセミナー

参加等の呼びかけをすることで、意識の向上につながると考えるため、令和3年度は新たな啓発の取組も進めていただきたい。

続いて、市民生活、再生可能エネルギーの利用促進について、2050カーボンニュートラルという大きな柱ができたので、その方向に向かって第3次環境基本計画の策定に取り組んでもらいたい。

生ごみ減量化促進事業については、一般廃棄物処理基本計画にあるよう「3きり運動」などの啓発により、減量の意識づけを図るとともに、再資源化の調査、研究を他市の例を参考に進められたい。

続いて、健康福祉部、外出支援サービス事業については支援を受ける側にとってなくてはならないサービスであり、事業を存続させていくために、利用内容や業務委託内容についても、より適切なサービスが実施できるように見直しを図られたい。

国民健康保険一宮北診療所開設事業については、将来に向けて一宮北部の地域医療がよりよい方向に進むように、様々な調整や協議に努められたい。

ひきこもり対策推進事業については、社会に出ることや人と関わることに不安のある方が、安心して過ごせる居場所として機能している。市内の南部と北部に設置できるよう引き続き検討を重ねていただきたい。

病児・病後児保育事業については、引き続き周知を行い、保護者が安心して預けることができるように努められたい。

続いて、産業部・農業委員会事務局です。農業では多面的機能支払制度の広域化を効果的に進めていただきたい。

林業では、県支出金の減額等マイナス面が見られるが、地域の事業意欲をそぐことのないように、環境譲与税などを有効に活用されたい。

移住定住支援事業においては、森林の家づくり応援事業の活用が多いことから、宍粟材の利用促進とも合わせて、効果的に進められたい。

産業立地促進事業については、5年を経過して経済波及効果についての検証を進められたい。

観光駐車場整備事業、指定管理業務全般、指定管理施設更新修繕等事業については、今行うことの必要性や将来性の見込み等をさらにしっかり検討し、慎重な予算執行に努められたい。

続いて建設部、新病院建設及び周辺整備事業では、新しいまちづくりの観点も合わせ環境整備は市民が納得する方向で検討されたい。

最上山公園等整備事業では、障がい者に配慮した整備が進んでいる。今後も誰も

が楽しめる環境整備に努められたい。

空き家対策では、粘り強く所有者との了解、納得に時間を費やしていただき、景観にも心を配り、指導、助言をお願いしたい。

続いて教育部、人口減少により、子どもの数の減少も予測を超えるスピードで進んでいる。全ての施策において、現在の若者世代の人口と出生率を細かく分析し、現実に近い今後の子どもの数の推計を立てていくことで、将来負担とならない学校や園舎等の規模を検討していかなければならない。

また、ICT化による教育格差をなくすためにも、整備状況や児童生徒、教員の理解状況をつぶさに確認し、場合によっては支援員の増員も検討していくことが重要である。一方でICT化による弊害があることも留意されたい。

続いて、総合病院、病院事業については数年前からの小児医療、休日診療ほか、様々新たな取組があり、経常利益確保に向けて結果を残されていて、令和3年度も大いに期待をしたい。ただ、新型コロナウイルス感染症対応もあり、職員の負担増が懸念されるので、その辺り十分に留意していただきたいというものでした。

会計課、議会事務局等については、委員所感はありません。

報告は以上であります。

なお、審査終了後に委員より第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算についての修正案が提案され、委員会で採決した結果、提出すべきことと決しました。

最後に委員会で、参考賛否の確認を行ったところ、第22号議案の修正箇所を除く部分については賛成多数、第23号議案につきましては賛成多数、第24号議案につきましては全員賛成、第25号議案、及び第26号議案につきましては賛成多数、第27号議案から第30議案につきましては全員賛成となりました。

以上、報告します。

○大久保委員長 予算委員長の報告は終わりました。

第22号議案について修正案が提出されておりますが、委員長報告に対する質疑はまず修正案を除いた部分について、部局単位で行います。

また、今回の報告に対する質疑に関しては、委員長以外の予算委員が答弁されることも結構ですので、発言される場合は挙手をしてください。

まず、企画総務部・選挙管理委員会事務局に対して質疑はありますか。

12番、大畑利明委員。

○大畑委員 12番、大畑です。企画総務部というよりも全体を通じた感じになるわけですが、ここでの委員会の所感についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

ここにもありますように、人口減少問題が起因して、経済の縮小化、財政の逼迫という、そういう負のサイクルに始まっているというのは、このとおりだというふうに思います。そこで、この人口減少問題に対して、どのような対策を求められていったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、今年度予算も特に市税の減少が顕著でありますし、逆に借金の返還を上回る発行ということになっております。予算質疑でも質疑もさせていただきましたが、将来への負担ですね。これがやっぱり人口が減っていく中で、将来負担が増えていくという、これについてどのような審査がされたのか、お尋ねしたいと思います。

それから、三つ目ですが、これ全体に通じてになりますけど、昨年度の決算審査の段階で、議会から指摘事項がたくさん出てたと思いますが、その指摘事項に対して予算にどのように反映されているのか、お伺いしたいと思います。

○大久保委員長 答弁を求めます。1番、津田晃伸委員。

○津田委員 それでは、大畑委員からの質疑に対して答弁させていただきます。

まず、1点目の人口減少問題については、予算計上されている事業の多くは当然人口減少対策の観点から計上されているものであり、何かを求めたりというのは、今後我々が調査・研究し提案していくものだと考えております。

2点目の市税の減少の部分に関しては、コロナ対策で市税の減少がある中で、減収補填債を発行することなど、厳しい状況の中で施策を進めていく予算になっていると判断しております。ただ、将来不安に関する質疑の回答としては、当然財政規模に見合った適正な運営をしていくという回答がありました。

最後に、決算審査における指摘事項が反映されているのかという点に関しては、例えば森林整備に関しては、森林環境譲与税を活用して部署の再編も含め、積極的に推進していくといったところや、小中学校のICT活用に関しては研修会を重ね、指導力の向上を図るなど、予算計上のあるなしにかかわらず、一定前向きに取り組んでいただけていると判断しました。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑利明委員。

○大畑委員 1点だけ、最後に聞かせていただきたいんですが、人口減少問題の捉え方が、当局と議会のほうでどういう感じだったんかというふうに思うんですが、全体を通して、予算にそういう人口減少問題に対する予算措置がされてるというお話でしたが、定住化に重点を置かれているのか、移住施策なのか、いろいろ方法は考

えられると思うんですけども、その辺りは全体を通じてどのようにお感じでしょうか。

○大久保委員長 1番、津田晃伸委員。

○津田委員 その辺に関しましては、あくまでも新年度予算の審査というところで、今後大畑委員が言われるように、確かに私自身が物足りなさはあると思うんですけど、今後これは議会からも提案していく、あくまでも今回は新年度予算の審査ということだったんで、その辺に関しては細かい審査はできておりません。

○大久保委員長 よろしいですか。

次に、まちづくり推進部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、市民生活部、質疑はありますか。

12番、大畑利明委員。

○大畑委員 市民生活部の事業二つについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

細かい話になってちょっと恐縮ですが、まず1点目再生可能エネルギーの利用促進事業で、当局からの回答がカーボンニュートラルの達成に向けて、グリーンエネルギーの活用が重要であると、その事業推進を図るため見直しを行いましたというふうに書いてありますが、何をどのように見直しをされたのか、ちょっと教えてください。

それからもう1点は、ごみの収集運搬事業、今年度相当委託料が増えております。それに対する当局の説明は、令和2年度の比較として、令和2年度は契約額、令和3年度は設計額、その違いだという説明がしてあるんですが、これ同じように両方設計額同士比較した場合、どのような状態なのか。令和3年度予算がどういう状態なのか、その辺分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

以上、2点お願いいたします。

○大久保委員長 答弁を求めます。5番、今井和夫委員。

○今井委員 まず、最初のほうですけども、2050カーボンニュートラル達成のためにということで、助成額を増額していったというところで、具体的な部分で何をどのように見直したかということの答弁としては、今までは10kw未満を想定していて、100万円ということでしたが、要項を見直して20kw未満までが100万円、30kw未満までが150万円、それから40kw未満までが200万円、それ以上が250万円というふうに、その小水力発電に関してのそこら辺の増額ですね。それを見直したというところで、

実際今千種町で一つ進んでるのが33kwの事業予定なので、今回200万円の助成というふうに、倍額になったという形になっています。その辺りが見直したところの具体的な部分だと思います。

それから、二つ目として設計額で比較した場合も車両の変更、可燃・不燃の収集方法の細分化、人件費の高騰などにより増額になっているとのことでした、という回答だったと思います。

以上です。

○大久保委員長 よろしいですか。

それでは次に、健康福祉部、質疑はありますか。

12番、大畑利明委員。

○大畑委員 すみません。続けて、まず一つは外出支援サービスのことについて、この間議会からも利用申立者とか、人工透析の患者、これのサービスの在り方について、制度の見直しをとということが指摘されとったと思いますが、今回これについてどのように審査をされて、どのように対応されることになったのかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、もう1点、委員の所感に対する意見で大変恐縮なんですけど、ひきこもりの居場所を増やしていくということについては異議はないんですが、市内の南部と北部に設置できるようにという意見が付されております。果たしてこの南部、北部というふうに場所を特定するのがいいのかどうか。複数設置でとどめておくほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。なぜ、南部と北部に設置する理由があるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○大久保委員長 答弁を求めます。1番、津田晃伸委員。

○津田委員 それでは、大畑委員からの質疑に対して回答させていただきます。

まず、1点目、外出支援サービスについては、先ほど委員のほうから言われたように、今後常任委員会において現状の問題も含め、議論していくようになっております。

2点目のひきこもりの実態調査の結果、あと場所の設置ですね。そこに関しては実態調査の結果はまだ出てないんですが、広い宍粟市内をカバーするという意味で、南北2か所ぐらいの設置が必要ではないだろうかという回答がありましたので、適当と判断いたしました。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑利明委員。

○大畑委員 分かりました。ちょっとひきこもりの関係なんですけど、やはり正解かどうかは別にしまして、この間のいろいろな方々の話を聞きますと、割と自分の住んでいる近くとか、そういうところには行きにくいと、出にくいと、むしろ顔の見えないといいますか、全く別の町に一步を踏み出すというほうが、より社会復帰を促すことにならないかなと、私は思いましたので、そういうことも経験上聞いておりましたので、議会として当局がそういうようにおっしゃったとしても、議会としてその追随じゃなくて、これは南部、北部と定義づける必要はないんじゃないかなと私は思いましたが、いかがでしょうか。

○大久保委員長 10番、山下委員。

○山下委員 大畑委員のおっしゃられることもよく分かっております。現在このひきこもりのサポートセンターについては、1か所の事業所が引き受けてくださって、しっかりと対応してくださっておりますが、ほかに引き受けてくださる事業所がないというような状況があるそうです。南部と北部に設置したいという根拠であります。現在ありますサポートセンターの位置を考えてのことです。1か所だけではなくて、サポートセンターの数を増やしていくという必要があるとの考えはしっかりと持っておりますし、持っておられます。

○大久保委員長 よろしいですね。

次に、産業部・農業委員会事務局、質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 これは委員長、修正案の提案の部分を除いてということ。

○大久保委員長 そうです。

○大畑委員 ちょっと待ってください。観光駐車場を除いて質問をさせていただきます。2点お願いいたします。

一つは一番冒頭に言いました移住定住事業との関係になるんですが、当局の回答では、平成28年以降100人を超える転出超過があった中で、令和元年度は38人になってるということですから、いわゆる転入なり定住がしっかりできてるということが言いたいんだろうと思うんですが、これは森林の家づくり事業だけでなく、他の事業と複合的に絡んでの成果というふうに回答されておりました。その他の事業というのは、どういうものなのかということ。森林の家づくり事業とは違う、ほかの事業とどのように絡んで、移住定住に効果が上がっているのか、その辺りをどのように審査されているのか、お伺いしたいと思います。

それから、もう1点、指定管理業務全般なんですけど、その中でも特に伊沢の里と

フォレストステーション波賀、ここの指定管理料の根拠が直近3か年の赤字額の平均というふうになっております。となりますと、これは私の考え方では、これやったら指定管理料ではなく、赤字補填になるんじゃないかなと、額の根拠が。というふうに思うわけで、公金の使い方としてどうなのかというふうに思います。

本来の公共的目的がある部分と、あとは営業努力・企業努力してもらわないといけない部分とのさび分けをしっかりとしないといけないんじゃないかなというふうに思います。で、特に指定管理の場合は、利用料を指定管理業者が自分の収入とできるわけですから、そういう利用料の問題とここの指定管理料の問題が、少し整理ができてないんじゃないかなというふうに受け止めましたが、どのような審査なのか教えてください。

○大久保委員長 答弁を求めます。11番、飯田委員。

○飯田委員 質疑にお答えいたします。まず、移住定住支援事業についてですけれども、この事業の中で、特に森林の家づくり応援事業というものが、効果的であったという説明もあったわけなんですけれども、中でもこの全体の中で空き家改修支援事業であったり、定住相談窓口設置事業、この中には定住コーディネーターの配置であったり、移住相談会や空き家バンクの運営というようなものもございます。こういうものも複合的に絡んで、また移住に当たって就職就労活動支援事業、こういうものもございます。こういうものが複合的に絡まって、効果になったろうというふうに説明がございました。私もそうであると思うんですけれども、これについて全体的に、結果がある程度現れてきているんじゃないかなというふうに感じました。

次に、指定管理業務全般でございますけれども、大畑委員おっしゃったように、赤字補填にならないのかという部分でございますけれども、この辺の部分がかなり委員会の中でも議論になりました。当局の答えとしましては、宿泊部門については、収益が出た場合に次年度に2割を市へ納付するという、指定納付金制度というものに乗せるということで、整理をしたということで一定負担をつけるというようなことでございますけれども、今後の指定管理料、今回設定した指定管理料が健全運営をしていけるという確信については、当局としても持っていないというふうに感じましたので、この辺については疑問に感じるころではあります。今後いかにこの運営がなされていくのかについては、議会としてもきっちり見ていく必要があるというふうに感じました。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 分かりました。今もおっしゃっていただいたように、この指定管理全般については、新年度予算については、もうこれ以上言いませんけども、やはりちょっと公金の支出について、やっぱり住民からもいろいろ疑義が出ていることもございますし、それから総務省もはっきりとしたこのガイドラインを出しておりますので、そういうのに照らし合わせて見ても、ちょっと不自然なことになっております。確かに、最近の公の施設の運営自体が厳しいというのは、私も承知をしておりますけども、やはり民間でも相当頑張っておられるというところを考えながら、その辺のバランスを考えたときに、公金をどんどんつぎ込んでいくことに、これからはしっかり議会として、また常任委員会として、審査いただきたいというふうに思います。答弁があればお願いします。

○大久保委員長 答弁を求めます。5番、今井和夫委員。

○今井委員 言われることは、そのとおりの部分も多々あるとは思いますが。それと、ただ、大畑委員も今言われましたように、経営がやっぱり厳しい、厳しくなってきたということもやっぱり現実であります。で、それぞれの施設ですね、やはりこの広い宍粟市の地域各それぞれの市域の中において、必要不可欠な存在の施設である。だからこそ指定管理として、公金を出してでも存続をさせていかなければいけないと、やっぱりそういうふうな大きな側面もあることも事実であります。大畑委員も当然それは御理解いただいているとは思いますが。だから当然その辺りのバランスを取りながら、どこも受ける事業所がなくなってしまうということは、やっぱり避けなければいけないという中で、だけど民間の切磋琢磨、競争というか、そういう部分も取り入れていかなければいけない。そういう部分をやはりバランスをしっかりと見ながら、今後見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○大久保委員長 よろしいですね。

次に、建設部、質疑はありますか。

12番、大畑委員。

○大畑委員 建設部の新病院の建設及び周辺整備事業のところについての、委員の所感がございますが、ちょっと私もここに違和感を感じてるのは、新病院の建設及びその周辺事業、ここに新しいまちづくりの観点も合わせてというふうに書いてあります。こういうことが本当にいいのかどうか、という面があります。まだ基本計画も策定されてない段階で、どんどんとここにまちづくりを展開せえというような言

い方について、ちょっと違和感を感じます。

それから都市計画法という側面から見ても、まちづくりというのは本来市街化区域で行うべきところですが、宍粟市でいえば、用途地域が定めてある市街化想定区域の中で展開すべきものでありまして、新病院が予定されている場所は、本来市街化を抑制すべきところ、周辺の農用地等との調整を図らなければいけないところがございますから、ここの考え方については、ちょっと問題があるんじゃないかなというふうに思います。新しいまちづくりを進めるという観点は削除願いたいなと思います。

○大久保委員長 答弁を求めます。3番、榎橋委員。

○榎橋委員 それでは、お答えいたします。進入路整備も含めアクセス道路等の整備とか、また将来的には周辺地域において、住宅開発等も想定されることから、将来を見越した秩序あるまちづくりを進める必要があるため、そういった趣旨で所感を述べた次第でございます。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 分かりました。そうであるなら、秩序あるまちづくりと今おっしゃいましたので、新しいまちづくりじゃなくて、秩序あるまちづくりだったら私も承服できると思います。

○大久保委員長 5番、今井委員。

○今井委員 その辺りの解釈の仕方といいますか、一応まちづくりという言葉が大畑委員が言われるような都市計画法の中で使われているという使い方ではなく、大きな広い意味でのまちづくりという形で、あそこにあの広大な土地に新病院ができていくというのは、まさにやっぱりあの地域にとってのまちづくりそのものでもあるかとは思いますが。そういう意味で、このまちづくりという言葉は書かれていると思いますので、基本この文言で今ここに書かせてもらっている文言でいかせていただければなというふうには思っております。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 ここに書いてあるのは、新病院の建設及び周辺整備事業というふうに書いてありますから、今おっしゃっているような、新病院の建設予定地となっている敷地内のことだけではないというふうに解釈をされます。で、このやっぱりまちづくりというのを考えていく上においては、やっぱり法律でどういう土地利用計画が定めてあるかとか、そういうことも非常に重要ですね。市長も予算質疑の答弁で都

市計画マスタープランを十分に考えながら進めていくみたいなことをおっしゃっていたと思いますので、全くその都市計画とかけ離れたものではないというふうに思うので、そこは文言というのは正しく使っていたらなというふうに思っております。

○大久保委員長 答弁を求めます。3番、榎橋委員。

○榎橋委員 先ほども申しましたように、秩序あるまちづくりという意味合いも込めての、このまちづくりでございますので、そういうふうにおっしゃるのであれば、やっぱりいい方向に向かっていくほうがいいかなと思っておりますので、そのように直させていただきたいと思っております。

○大久保委員長 よろしいですか。

5番、今井委員。

○今井委員 どうでしょう。一応どういうふうに進めさせてもらったらいんやろうね。ここでじゃあ変えますという話になるんでしょうか。また、もう一回集まらせてもらうという形になるんですかね。

○大久保委員長 暫時休憩。

午後2時05分休憩

午後2時07分再開

○大久保委員長 それでは再開いたします。

今の文言の部分ですけれども、全体会の委員長に一任していただきたいというふうに思います。

よろしいですか。

13番、浅田委員。

○浅田委員 13番、浅田です。私も予算委員の1人でございましたので、この部分についても発言をいたしました。やはり新たな医療の拠点となる病院ができる、それについては、進入路あるいはそこへ行くアクセス道路も含めた秩序ある、またそういうまちづくりという観点からも周辺の整備が必要であると。それからいわゆる当然まちづくりについては、秩序あるまちづくりというのは基本的なことでございますので、ここに医療の拠点となる病院が新たにできる、そういうことも発想して新しいまちづくりという、そういう観点をという意味で私も申し上げたつもりでございますので、これは何も間違った表現ではないだろうということは思います。

それぞれ議員個々の考え方、あるいは表現の仕方もあろうかと思っておりますけども、

そういう意味合いでも私は発言したつもりでございまして、またこれについても意見として申し上げたいと思います。

以上です。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 今おっしゃってることだったら、もう少し文言を整理していただきたいと思うんです。ここにあるのは、新病院建設及び周辺事業は新しいまちづくりの観点も合わせてせえということ言うてあるんです。ですから、今言われる道路整備とか、その病院建設等周辺道路の整備だけのことをおっしゃってるわけじゃなくて、そういう事業は新しいまちづくりの観点からやるということは、あの辺りのまちづくりを議会が求めているということになるので、そこはもう少し秩序あるまちづくりの発展とか、そういう表現の仕方があると思うので、誤解を招いてはいけないと私は思います。

○大久保委員長 5番、今井委員。

○今井委員 そしたら、大畑委員の言われることも分かりますし、ただ一応大きな意味であそこに新しいまちをつくっていかうと、まさにそういうふうな形、現実的にやっぱりそういうふうになっていくという部分もあるかなと思います。その辺りも含めて、先ほどそしたら委員長のほうから提案がありましたように、申し訳ないですけど、今回のこの小委員会の委員長である私のほうに一任させていただけますか。それでよろしいでしょうか。

失礼しました。予算決算委員会の委員長に一任をしていただくというところで、お願いをしたいと思います。

○大久保委員長 今の今井委員の意見も含めて、本会議への報告は委員長に一任することを御了承願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

よろしいですね。

次に、教育委員会教育部、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総合病院、質疑はありますか。

○大久保委員長 12番、大畑委員。

○大畑委員 ここもちょっと基本的なことで、文言をお願いしたいなと思うんですけども、小委員会の委員長に大変申し訳ないんですけども、新型コロナウイルス感染症の対応もあって、職員の負担増が懸念されるので、その辺り十分というのはもう

当然だろうというふうに思います。医療従事者に対する敬意は当然と私は思うわけですが、ここでもう一つ言っていたきたいのは、やっぱりコロナ感染症への医療提供体制について、公立病院としての役割をしっかりと果たしてほしいということを入れていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○大久保委員長 5番、今井委員。

○今井委員 言われることはもともとだと思います。ただ、私どもとしましては、そのことはわざわざここに明記するまでもなく、現在総合病院が本当に十分に考えられて、対処されていると思います。だからそういう意味で、さらに明記する必要はないかなというふうに考えました。そこで、その上に立って特記すべきこととして、やはり職員の負担が一生懸命されようとしているのは分かりますが、職員の負担がやはりちょっと心配されますので、そこを留意してくださいという意味で、あえてそこを書く必要があるかなと思って、こういうふうな形にさせてもらっております。

以上です。

○大久保委員長 よろしいですね。

次に、会計課、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終了します。

続いて、予算委員会から第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算の修正案が提出されておりますので、説明を求めます。

予算委員会、今井委員長。

○今井予算委員長 それでは、第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算の修正案について説明をいたします。

修正案の内容は、観光駐車場整備事業に関する事業費9,300万円を減額し、合わせて財源である過疎対策事業債についても同額を減額するものであります。

詳細については、津田委員より説明してもらいますので、よろしく申し上げます。

○大久保委員長 津田委員、お願いします。

○津田委員 それでは、修正案について提案理由の詳細説明をいたします。

今回の修正案は、令和3年度宍粟市一般予算から観光駐車場整備事業に関わる予算9,300万円を減額する修正案です。

皆さん、主要施策説明書66ページを御覧ください。

歳出の内訳は、工事費6,000万円、設計業務委託料2,300万円、物件移転補償費1,000万円、財源といたしまして全額充てられている過疎対策事業債を減額するものです。

観光駐車場整備事業は、令和3年から令和4年にかけて、約2億円の予算を投じ、観光駐車場整備事業の整備及び市道鹿沢2号線の拡幅工事を行う事業です。審査の中では、現在も駐車場として利用ができる状態ではあるが、観光バスの乗り入れを可能にする道幅の拡張、及び駐車場内を整地し舗装工事を行うとの説明でありました。

今回の提案理由の一つ目は、まずコロナ禍の今のタイミングで、なぜ観光駐車場の整備なのか。観光駐車場の整備を止めると言ってるわけではありません。コロナ禍のピンチはある意味地方にとってはチャンスタイミングです。宍粟市の抱える人口減少問題を真剣に考えるなら、移住定住施策、子育て環境の整備を最優先するべきと考えます。

また、緊急事態宣言で政府は飲食店等に補助金等を支給しておりますが、宍粟市内の事業所でもコロナ禍の影響で打撃を受けた事業者も多いはずですよ。今はまず地元商工業者の活気を取り戻す施策を最優先させるべきではないでしょうか。そして、密である都市部から疎である地方に目が向いている今だからこそ、人口減少問題に真剣に取り組むべきではないでしょうか。今はハード面の整備よりソフト面の施策を最優先すべきと考えます。

次に二つ目、整備計画の詳細が不透明な点です。現段階では駐車場が有料、無料どちらで運営されるかも確定しておりません。観光バスが入るような大きな有料ゲートをどこに取りつけるのでしょうか。コインパーキングにして1年間を通しどのくらいの利用が見込めるのでしょうか。さらに出入口をどこに設けるのか、どのような舗装工事を行い、何台収容の駐車場整備をするのでしょうか。また、ここに駐車場整備を行うことで、観光における交流人口がどの程度増えるのでしょうか。

この駐車場整備については、皆さん飲食店に置き換えて考えていただきたいと思っています。そのお店は客足は少ないながらも、テナントを借りてこれまで頑張ってきた。そんな中である従業員から自分たちのお店を新築して売上げを上げたいという声がありました。そこで将来の売上げの変化やニーズの分析、必要な客席

数の想定もしないまま、他の社員、家族に相談することもなく、店舗の建設を決めてしまいました。２億円の見積りを突きつけられているような状態です。当然そこまでのお金はないのでローンを組みます。その返済計画も今後の営業見通しを立てて、やりくりができるかどうかを考えないといけません。それらを十分に検討しないまま見積りどおりにお店を建ててしまっ、喜ぶ人ばかりでしょうか。売上げが伸びず、借金だけが残ったらどうなるか心配しませんか。

つまり、この提案にはこれにより経済効果がどのくらい見込めるのか、そしてそれによって起債の返済がこのように可能であるとかの、一般企業では当たり前になれる試算などが一切ありません。このような案件に私たち議会がゴーを出してよいのでしょうか。市民の皆さんに説明するとき、このようなお金の使い方を納得してもらえるのでしょうか。自分のお金なら進めるのでしょうか。もう一度原点に戻り皆さんに考えていただきたいと思います。

委員会審査の中では、当局からそこまでのビジョンは示していただけませんでした。もちろん限られた職員数で、人口減少対策のために多くの業務を抱えておられる部署もあり、なかなか詳細な整備計画を練り上げることは難しいかもしれません。私が見る限り遅くまで少ない人数で、必死に仕事をされている職員さんもいらっしゃいます。

ですから、今問題視しないといけないのは、この議案そのものと同時に、詳細な計画を立てられずに新年度予算に計上せざるを得ない組織体制ではないかと考えます。よくPDCAサイクルと言われますが、最初のP、まさにプランです。計画が不十分な状態でどのように実行して、チェック、評価、改善とつなげるのでしょうか。今は職員の皆さんがきちんとしたプランを立て、実行できる組織の構築を最優先で進められたいと考えます。

山崎小学校区では子どもの安全のため、歩道の整備の要望が出ていることも知っています。委員会では他の委員からこの事業をストップさせるということは、子どもの安全を軽視するののかという声もありました。決してそのような考えではございません。だからこそ、市職員も我々議会も一旦立ち止まって、今本当に大切なのは駐車場整備をすることか、子どもの安全を確保することかを、その辺りをしっかり整理した上で、今回の観光駐車場整備事業とは別の事業として考えるべきであります。

この減額の修正案は、そういう意味で観光駐車場の整備全てに反対しているわけではありません。なぜ、このコロナ禍の今のタイミングで整備を急ぐのかという観

点と、将来の見込みが不十分な状態で実施することの危険性を市民の皆さんに御理解いただきたいという思いで、提案するものであります。議員各位には賢明なる御判断をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○大久保委員長 説明は終わりました。これより修正案に対する質疑を行います。

12番、大畑委員。

○大畑委員 丁寧な説明をいただきました。ちょっと私修正案ということは理解してなかったんで、最初の質疑で出してたんですけども、予算委員会の説明資料に基づいて質疑してたんですが、ちょっとポイントがずれてたら、許していただきたいと思うんですけども、先ほども説明の中に出てきた総額2億円の話なんですけども、私たちが常任委員会で、この観光駐車場のことの図面とか出てきてはいましたけども、総額2億円の話は初めて耳にします。で、単年度の事業ではないわけですね。この全体計画がどのぐらいあって、当初予算でその部分の何を出してきたとかという詳細な説明とか、そういうものがあつたのかどうかもちょっと私分らないんですけども、総額2億円の中身というものについて、説明がもしありましたらどういうものなのか、お教えいただきたいと思います。

○大久保委員長 答弁を求めます。1番、津田委員。

○津田委員 先ほどの大畑委員からの質疑に関しましては、2億円というのはですね、一応当局からの回答で総額2億円ぐらいを想定しておると。単年度ではなく、2年間、令和3年から令和4年にかけての計画であるということであり、その詳細に関しては出ておりません。で、来年度予算として先ほども言いましたが、設計業務委託2,300万円、工事費が6,000万円、あと物件補償費、電柱3本と信号機2基それぞれの物件補償で1,000万円の計上がされているところです。全体的な計画については、現段階で出ていないということで、私どものほうで修正案を出させていただいております。

○大久保委員長 13番、浅田委員。

○浅田委員 13番、浅田です。ちょっと質疑をさせていただきます。私も予算委員会の委員でありますので、この修正案が提案されたときに提案者にこの質疑をいたしました。いわゆる今提案の中にもありましたように、やはりそこについて市道の改良工事の費用も合わせて減額ということの提案でありましたので、児童生徒の安全確保、市民の安全確保は必要ないということでしょうかというのをお尋ねいたしました。それに対して提案者は、今あつたんですけども、今の状況は安全が確保されてる

との回答でございました。そこへ移住定住対策に予算を投じるべきという趣旨の発言がございました。

やはり、市民の安全を守ることに、優先することがあるのかなというところもお尋ねするとともに、やはり事業実施場所については、御存じのように小学校、中学校、図書館、文化会館、病院、防災センターなどがありまして、多くの市民が行き来をするところでございます。車道も歩道も狭いと思います。やはり市民の安全確保が最優先されるべきではないでしょうかということも申し上げました。

また、この山崎市民局跡地の観光駐車場整備及び周辺道路改良工事については、令和2年12月議会において、第140号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第10号）で、設計業務委託予算限度額2,300万円が債務負担行為追加計上され、これは可決をしております。工事の設計について行う予算を可決しながら、整備予算を認めないというのはこれはどうなのかと、やはり設計をすることによって詳細な部分に分かるということではないかなと思いますけども、その点についてどうお考えか、お尋ねをいたしたいと思います。

○大久保委員長 1番、津田委員。

○津田委員 先ほど提案理由の中でも説明させていただきました。まず1点目の子どもの安心安全、それであれば私自身も本来学校がある小学校が目の前にあるところに、それだけ車が行き来するような観光駐車場を整備すること自体が、これどうなんだろうかなという議論にもなってくると思うんです。で、先ほど言いましたが、それはまた別として、分けて議論すべき問題じゃないのかなと。今回はあくまでも観光駐車場整備事業として上がってきておりますので、その辺は私自身分けて考えるべきだと考えます。

あと、2点目の予算の先ほど可決されたという話もありましたが、ある程度2億円からのお金を投じるのであれば、きちんとした本当に運営方法ですね、その辺りもきちんと示す必要があるんじゃないかということで、今回の修正案を提出させていただいております。

以上です。

○大久保委員長 他に質疑はありますか。9番、田中委員。

○田中一郎委員 すみません。皆さんにお世話になってここで言うのも気が引けるんですけど、令和元年11月8日の文教民生常任委員会の際に、こども園の移転問題があったときに、委員の皆さんからは、あの土地は駐車場にすべきであると、それから防災等に含めた部分で、あの土地は整備するべきであるというような意見が出

たと、私は記憶しとんです。それでそのときに、地域の方の意見を聞きなさいというような意見を言ったときに、山崎地区では10月7日に地域の方の話合いをされて、そのときの回答があの土地は防災等を含めた部分で貴重な土地であるので、整備をしていただきたいと。それと市民局跡地は、藤まつりとか、もみじ祭り等、旧山崎町の観光の拠点となる部分であるから、そこを整備してその地域には先ほども出ましたけども、小学校、中学校、防災センター、いろんな部分の文化財を含めたいろんな貴重な財産があるんで、最上山とかを含めて、あそこを駐車場として整備していただきたいという地域の方からの意見がありましたので、あの土地はこども園の候補地として除外いたしますと、そこで委員の方からはそのようにして、あそこを整備して観光事業の拠点となるべくしてくれというような意見が出たような気が、私の記憶ではしとんです。

ところが、今聞いてますと、何か違った部分のあれが出とんかなと思うんで、その辺の2年ほど前の常任委員会の際の意見と、今の言われるところの整合性というのか、考え方というのは、どのように違ってきたんかなということ、ちょっと質疑させていただきたいと思います。

○大久保委員長 1番、津田委員。

○津田委員 田中委員がおっしゃるとおりです。私今回出させていただいているのが、その駐車場整備を止めろといっているんじゃないんです。今コロナ禍の今のこのタイミングで今早急に進めないといけないことなんだろうかと、その点なんです。先ほども提案理由の中で話をさせていただきましたけども、まず最優先すべきは、まさにこの人口減少問題であったり、コロナ対策です。その辺を最優先すべきではないだろうかという思いで、こういう提案理由を出させていただいております。

○大久保委員長 11番、飯田委員。

○飯田委員 文教民生常任委員会の中でいろんなお話があったと思うんですけども、あそこ自体にこども園をつくるべきではないという話合いの中では、すぐそばに民間の保育園もございます。そこが一番ネックになっておったんじゃないかなというふうに、私思っておったんですけども、ある意味いろんな方面からの、いろんな意見もあったと思いますけれども、それが全てそこにそうなるという部分ではなかったんかなというふうに私は理解しております。また、今回につきましても、商店街の方々の意見と申しますか、そういったものについても、あまり触れられておられない。観光面での観光案内のグループですか、そういう方々の意見とかもお聞きしたわけですけども、直接的に観光協会であるとか、いろんな部分での意見が本当

にそこに集約できとるのかなという部分についても、もう一つはっきり分かっていなかったような気がしますので、全体的にもっとこう基本的な計画の部分が見えてないというふうに、私も感じております。

○大久保委員長 14番、実友委員。

○実友委員 今回の修正案につきましては、減額の修正案ということになっておりますけども、今説明がありましたように、例えばコロナ対策にこういったことで充てるんだという目的があったやつを、落とすのかなと私は思ったんです。それではなしに減額だけということになるという意味は、どういうことかなというふうに思います。お伺いします。

○大久保委員長 1番、津田委員。

○津田委員 本来私もずっと議会で提案をさせていただいておりますが、やはりこの修正案自体が本来移住施策であったりとか、定住施策、そういったところに職員さんが新しいこう施策を考えられるような環境をつくるのが、まず大事なんじゃないかなという思いです。で、あくまでも今回減額、これは無理して推し進めるのではなく、もう一度立ち止まってしっかり考えようという思いで、今回の修正案を出させていただいております。

○大久保委員長 以上で、修正案に対する質疑を終了します。

続いて、自由討議を行います。

自由討議は賛成、反対の立場を明確にしない委員間の認識のすり合わせですので、よろしく願いいたします。新年度予算の議案に関する内容でお願いします。

時間は1議題につき30分間とします。

議題は、一般会計予算と特別会計及び企業会計予算の2議題といたします。

なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算について、発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

続いて、第23号議案、令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算から第30号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算までを1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、22号議案の修正案を採決します。

第22号議案について修正案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立少数)

○大久保委員長 起立少数であります。

よって、第22号議案の修正案は、否決すべきものと決しました。

修正案は否決されましたので、第22号議案の原案について採決を行います。

第22号議案、令和3年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第22号議案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第23号議案を採決します。

第23号議案、令和3年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第23号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第24号議案を採決します。

第24号議案、令和3年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第24号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第25号議案を採決します。

第25号議案、令和3年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第25号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第26号議案を採決します。

第26号議案、令和3年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第26号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第27号議案を採決します。

第27号議案、令和3年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第27号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第28号議案を採決します。

第28号議案、令和3年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第28号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第29号議案を採決します。

第29号議案、令和3年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第29号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第30号議案を採決します。

第30号議案、令和3年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第30号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第98回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和3年度当初予算9議案の審

査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願います。

次に、第32号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第14号）及び第33号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第7号）の2議案を一括して、審査します。

【第32号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第14号）について審査】

【第33号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第7号）について審査】

○大久保委員長 詳細審査は文教民生分科会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

文教民生分科会、田中一郎委員長。

○田中文教民生分科会委員長 それでは、審査報告をいたします。

報告します。第32議案について、令和3年3月10日に審査付託のありました第32号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第14号）から第33号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第7号）の2議案については、第17回文教民生分科会を招集して審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

まず、第32号議案について報告します。第32号議案の補正内容は、学校施設環境苦境改善交付金の内示を受けた小学校の階段昇降機の設置及び中学校のトイレ改修に係る工事費等の計上であり、これらについては繰越明許費を追加し、全額令和3年度に繰越執行となります。

審査の中で、委員からは市内学校施設のトイレ改修事業は今回の改修で終わりになるのかとの質疑があり、当局からは今回の予算を活用し来年度の全てのトイレ改修事業を完了予定であるとの回答がありました。

次に、第33議案について報告します。第33号議案の補正内容は、国庫補助金を活用し医師、看護師等に支給する特殊勤務手当の追加計上であります。そのほか、関係職員に説明を求め慎重に審査し、参考に賛否の確認をしましたところ、第32議案及び第33号議案の2議案につきましても、全員賛成であったことを申し添え御報告申し上げます。

○大久保委員長 分科会委員長からの報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終わります。

次に自由討議を行います。

自由討議の時間は1議題につき30分間とします。

議題は、一般会計予算と企業会計予算の2議題といたします。

なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第32号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算(第14号)を1議題とします。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

続いて、第33号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第7号)を1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

これで自由討議を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第32号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算(第14号)を採決します。

第32号議案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第32号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第33号議案、令和2年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第7号)を採決します。

第33号議案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第33号議案は、可決すべきものと決しました。

○大久保委員長 以上で第98回宍粟市議会定例会付託案件審査、補正予算2議案の審

査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は正副委員長に一任願います。

その他何かありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

それでは、本日の委員会は閉会とします。

副委員長お願いいたします。

○神吉副委員長 分科会の審査並びに長期間にわたります予算委員会の審議ありがとうございました。並びに本日の採決お疲れさまでした。明日の本会議よろしくお願いいたしまして、閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 2時46分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会（予算委員会） 委員長 今 井 和 夫